

## 町内飲食店「越前焼」購入促進事業補助金交付要綱

平成 30 年 12 月 1 日

告示第 32 号

(趣旨)

第 1 条 この告示は、越前焼を購入する者に購入費の一部を補助することにより、越前焼の普及と販路拡大を促進し、もって越前焼の産地育成を図る事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付することに関し、越前町補助金等交付規則（平成 17 年越前町規則第 31 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助金交付の対象者)

第 2 条 補助金交付の対象者は、一般社団法人越前町観光連盟及び越前町商工会の会員のうち、本町に事業所を有する旅館業又は飲食業を営む者（以下「事業者等」という。）で、当該事業の用に供するため別表に掲げる越前焼を購入するものとする。

(補助金の額等)

第 3 条 補助金の額は、購入費用の 2 分の 1 の額又は 100,000 円の額のいずれか低い額とする。ただし、当該補助金の額に 1,000 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

2 補助金の交付は、1 事業者につき年度内 1 回限りとする。

(補助金の交付)

第 4 条 申請者が、越前焼を購入する場合は、町内飲食店「越前焼」購入促進事業補助金交付申請書（様式第 1-1 号）を越前焼工業協同組合へ提出の上、補助相当額を控除した額で越前焼を購入する。

2 越前焼工業協同組合は、町内飲食店「越前焼」購入促進事業補助金交付申請書（様式第 1-2 号）に関係書類を添えて町長に提出するものとする。

3 越前焼工業協同組合への補助金の交付は、申請者から受領委任を受けたものに限る。

(補助金の交付決定)

第 5 条 町長は、越前焼工業協同組合から第 4 条第 2 項の規定による申請があったときはその内容を審査し、補助金を交付することに決定したときは、町内飲食店「越前焼」購入促進事業補助金交付決定通知書（様式第 2 号）により申請者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第 6 条 越前焼工業協同組合は、前条により補助金の交付決定を受けた場合は、町内飲食店「越前焼」購入促進事業補助金交付請求書（様式第 3 号）により町長に補助金を請求するものとする。

(補助金の返還)

第 7 条 町長は、補助金の交付を受けたものが次の各号に該当した場合は、補助金の取り消

し、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

- (1) 購入した越前焼の払い戻しを行ったとき。
  - (2) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- (その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関して必要な事項は、町長が別に定める。

#### 附 則

この告示は、平成30年12月1日から施行する。

#### 別表

越前焼の種類	補助金交付の対象となる数量
湯飲み	5個以上
飯椀又は丼	5個以上
急須又は銚子	3個以上
猪口	5個以上
コーヒーカップ	5セット以上
ビールジョッキ又はマグカップ等	5個以上
料理用盛りつけ皿等	3枚以上
その他食器類	町長が別に定める。

発行番号 No. \_\_\_\_\_

様式第 1-1 号 (第 4 条第 1 項関係)

平成 年 月 日

越前町長 内藤 俊三 様

申請者 住 所  
事業所名  
代表者名 ⑩  
電話番号

年度町内飲食店「越前焼」購入促進事業補助金交付申請書

年度町内飲食店「越前焼」購入促進事業補助金の交付を受けたいので、町内飲食店「越前焼」購入促進事業補助金交付要綱第 4 条第 1 項の規定により下記のとおり申請します。

記

1. 購入を予定する越前焼の種類等

食器等の種類	個数	単価 (円)	金額 (円)
合計 (円)			

2. 購入日 年 月 日

3. 補助金申請額 \_\_\_\_\_ 円 (上記合計の 1/2、限度額 100,000 円)

町内飲食店「越前焼」購入促進事業補助金 代理受領 委任状

私は、補助により購入する越前焼の食器類に係る町内飲食店「越前焼」購入促進事業補助金の申請及び受領を、越前焼工業協同組合に委任します。

申請者 住 所 \_\_\_\_\_  
事業所名 \_\_\_\_\_  
代表者名 \_\_\_\_\_ ⑩  
電話番号 \_\_\_\_\_

様式第 1-2 号 (第 4 条第 2 項関係)

年 月 日

越前町長 内藤 俊三 様

住 所

団 体 名

代表者氏名

年度町内飲食店「越前焼」購入促進事業補助金交付申請書

年度町内飲食店「越前焼」購入促進事業補助金の交付を受けたいので、町内飲食店「越前焼」購入促進事業補助金交付要綱第 4 条第 2 項の規定により下記のとおり申請します。

記

1 購入実績

年度町内飲食店「越前焼」購入促進事業補助金交付申請者（代理受領）  
一覧のとおり

2 交付を受けようとする補助金等の額

交付申請額 円

(添付資料)

- (1) 申請者等から提出のあった町内飲食店「越前焼」購入促進事業補助金交付申請書  
(様式第 1-1 号)
- (2) 領収書又はレシートの写し (申請書 (様式第 1-1 号) の裏面に貼付すること)

様式第2号（第5条関係）

越前町指令越商第 号

住 所  
団 体 名  
代表者氏名

年 月 日付で交付申請のあった 年度町内飲食店「越前焼」購入促進事業補助金については、越前町補助金等交付規則第5条の規定により次のとおり交付する。

平成 年 月 日

越前町長 内 藤 俊 三

記

- 1 補助金等の交付の対象となる事業（事務）及びその内容は 年 月 日付け交付申請書の記載のとおりとする。
- 2 補助金等の額は、 円とする。
- 3 補助事業者等は次の各号のいずれかに該当するときは、町長の承認を受けなければならない。
  - （1）補助金等の内容又は経費の配分の変更（軽微な変更を除く。）をするとき。
  - （2）補助事業等を中止し、又は廃止する場合。

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

越前町長 内藤 俊三 様

住 所  
団 体 名  
代表者氏名

年度町内飲食店「越前焼」購入促進事業補助金交付請求書

年 月 日付け越商指令第 号で補助金決定通知のあった  
年度町内飲食店「越前焼」購入促進事業補助金を下記のとおり請求します。

記

1 請求額 円

2 振込先

フリガナ	
口座名義	
金融機関	銀行 支店
口座番号	普通・当座